



お知らせ

次期世田谷区基本計画策定に係る第3回区民検討会議の傍聴

日 8月20日(土)午後4時～5時(予定)
場 教育総合センター(若林5-38-1)またはオンライン
備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。
申 8月12日までに、①オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例参照)で政策企画課(☎5432-2192 FAX5432-3047)へ
先着 会場=10人程度、オンライン=100人程度

第1回世田谷区基本計画審議会の傍聴

日 9月8日(木)午後6時30分～8時30分
場 区役所第1庁舎5階庁議室またはオンライン
備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。
申 9月1日までに、①オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例参照)で政策企画課(☎5432-2192 FAX5432-3047)へ
先着 会場=6人、オンライン=100人程度

第4回情報公開・個人情報保護審議会の傍聴

日 8月26日(金)午後2時～4時
場 区役所第1庁舎5階庁議室
備 オンライン開催。詳しくは、お問い合わせください。
申 8月24日までに、電話で区政情報課(☎5432-2097 FAX5432-3007)へ 先着6人

公文書管理委員会の傍聴

日 10月13日(木)午前10時～正午
備 オンライン開催。詳しくは、お問い合わせください。
申 9月30日までに、電話で区政情報課(☎5432-2085 FAX5432-3007)へ 先着3人

都市計画案等の公告・縦覧

以下の案に、意見書を提出することができます。
都市計画法第17条に基づく都市計画案/生産緑地地区
縦覧・意見書提出期間/ 8月15日(月)～29日(月)
縦覧場所/ 総合支所街づくり課、都市計画課
意見書提出先/ 都市計画課
問 都市計画課 ☎6432-7148 FAX6432-7982

せたがや福祉区民学会第14回大会発表事例を募集します

テーマ/「学びあい 広げよう せたがや福祉の輪〜心でつなぐ 未来につなぐ」
募集内容/ 福祉活動に関する事例や研究
日 12月3日(土)正午～午後5時30分
場 駒澤大学駒沢キャンパス(駒沢1-23-1)
備 詳しくは、募集案内(出張所・活動センター等にあり)またはホームページ(HP<https://www.setagaya-jinzai.jp/society/>)をご覧ください。
申 8月31日(消印)までに、申込用紙(募集案内にあり)をファクシミリ、メールまたは郵送で世田谷区福祉人材育成・研修センター(〒156-0043 松原6-37-10 1階 ☎6379-4280 FAX6379-4281 ㊚fukushijinzei@setagaya-jinzai.jp)へ

赤い羽根共同募金地域配分(B配分)の申請受付

①施設配分
対 地域福祉推進を目的とする事業を行う区内の各種民間社会福祉施設・団体(社会福祉法第2条の児童厚生施設、社会福祉法・都補助要綱上の保育施設、障がい児(者)の就労・地域生活支援施設・団体、社会福祉関係通知等による施設)
対象事業/ ①備品整備②防災・災害対策用備品

③小破修理④研修・訓練・交流事業⑤新型コロナウイルス感染拡大防止に関する事業

配分額/ 20万円以内
②地域福祉活動団体配分
対 地域福祉を目的とした区内で活動している法人格を持たない団体またはNPO法人
対象事業/ ①区民同士の交流促進に資する事業②テーマ別重点推進事業(地域の福祉課題の解決に資する事業)③調査研究事業
配分額/ ①10万円以内②③20万円以内

備 原則申請時点で事業開始後1年を経過している団体による5年度実施事業が対象。申請額の上限は対象事業に要する費用の75%。詳しくは、ホームページ(HP<https://www.setagayashakyo.or.jp/>)をご覧ください。
申 10月7日(必着)までに、所定の申請書(地域社会福祉協議会事務所等で配布。ホームページ(HP前記URLと同じ)からダウンロード可)を郵送または持参で(社福)世田谷区社会福祉協議会(〒157-0066 成城6-3-10 ☎5429-2233 FAX5429-2204)へ

中学校卒業程度認定試験

願書受付期間/ 7月4日～9月2日
試験日/ 10月20日(木)
備 合格者には高等学校の入学資格が与えられます。詳しくは、お問い合わせください。担当=学務課
問 文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課 ☎5253-4111(代表) FAX6734-3272

薬物乱用防止のポスターと標語募集

規格/ ポスター=四つ切りまたはB3判を縦使用、標語=40字以内(応募用紙使用)
対 区内在住・在学の中学生
備 優秀作品には賞品あり。教育会館(弦巻3-16-8)に展示。
申 学校が指定する締切までに、作品(ポスターは裏面に①学校名②学年・クラス③氏名・ふりがなを明記)を在学校へ提出
問 世田谷保健所健康企画課 ☎5432-2432 FAX5432-3022

休業します

●北烏山地区体育室
9月下旬～5年1月上旬(予定)
改修工事のため
※第2運動広場は利用可能。詳しくは今後、区のホームページでお知らせします。

募集

会食サービス協力員(ボランティア)

週1回～月1回、ひとりぐらしなどの高齢者の方に、手作りの食事と交流の機会を提供していただきます。
備 詳しくは、お問い合わせください。
問 高齢福祉課 ☎5432-2407 FAX5432-3085

障害のある方

受給者証を9月1日に更新します

●は医療保険適用の自己負担分の一部または全部の助成を受けられる制度です。所得制限等により対象外になっていた方や4年度新たに対象になる方は、申請が必要です。
現在●受給者証をお持ちで以下の要件を満たす方には、8月下旬に郵送します。
要件/ 次の全てを満たす方①身体障害者手帳1・2級(内部障害を有する方は3級まで)または愛の手帳1・

2度、もしくは精神障害者保健福祉手帳1級②医療保険加入者③本人(20歳未満の場合は医療保険の被保険者)の令和3年中の所得が基準以下
申請に必要なもの/ ①健康保険証②身体障害者手帳または愛の手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳 ※65歳以上の方の新規申請は原則としてできません。後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方で、4年度の住民税が課税の場合は、対象となりません。
問 障害施策推進課 ☎5432-2388 FAX5432-3021

福祉用具展示相談会

対 障害のある方とそのご家族、支援者等
日 9月6日(火)午前10時～午後4時30分
場 保健医療福祉総合プラザ
申 9月5日までに、電話またはファクシミリ(記入例参照)で保健センター専門相談課(☎6265-7546 FAX6265-7549)へ



高齢者

せたがやシニアボランティア研修(オンライン)

対 区内在住の65歳以上(介護保険第1号被保険者)の方で、この研修を一度も受けたことのない方
配信期間/ 8月22日(月)～9月5日(月)
備 YouTubeでの動画配信。研修内容等詳しくは、ホームページ(HP<https://www.setagaya-jinzai.jp/>)をご覧ください。
申 8月14日までに、ホームページ(HP前記URLと同じ)で世田谷区福祉人材育成・研修センター(☎6379-4280 FAX6379-4281)へ



介護保険

家族介護慰労金の申請を受け付けます

対 次の①～④全てに該当する期間が1年以上ある方(住民税非課税世帯に属する方に限る)と同居し、無報酬で介護している方(住民税非課税世帯に属する方に限る)①要介護2(認知症により日常生活に支障がある方に限る)または要介護3以上の認定を受けている②介護保険サービス(10日以内のショートステイまたは福祉用具貸与、特定福祉用具販売及び住宅改修を除く)を利用していない③通算90日以上入院をしていない④区内に居住している
支給額/ 年額10万円
備 申請要件は主なものを記載しています。詳しくは、お問い合わせください。
問 介護保険課 ☎5432-2646 FAX5432-3042



税金

税理士会による「税の無料相談」

対象地域	開催日時	会場・申込先
世田谷税務署管内	8月20日(土)午後1時30分～4時	東京税理士会世田谷支部(若林4-31-7ベルジェ102) ☎5481-0770 FAX5481-0771
北沢税務署管内	8月8日(月)午後1時～4時	東京税理士会北沢支部(松原6-1-10アイリンマンション3階) ☎3322-7894 FAX3323-3571
玉川税務署管内	8月5日(金)午後1時～4時 【相続税専用】 毎週火・木曜 午前10時～午後4時	東京税理士会玉川支部(玉川2-4-4玉川酒販会館3階) ☎3700-0562 FAX3708-5131

担当=課税課
備 要予約。相談時間は1回30分。1回のみ無料。